



平成25年12月

奨学生募集要項(特別募集:進学予定者)

公益財団法人
江頭ホスピタリティ事業振興財団

当財団は、“ホスピタリティ産業”の発展を通じて、『ホスピタリティ』という概念が広く社会全体に定着し、多くの方々が健康で心豊かな生活を送ることが出来るようになることを目的に活動する公益財団法人です。

「外食産業」や「ホテル産業」、「観光産業」、「医療・福祉産業」などは、『ホスピタリティ産業』と総称されています。ホスピタリティとは「思いやり」や「もてなしの心」を意味し、ホスピタリティ産業とは「他人の喜びを己の喜びとする」産業という意味です。

そして、ホスピタリティ産業にとって最も大切なのはそこに関係する「人」です。そこで当財団では、ホスピタリティに興味を持つ学生、将来これらの産業に従事したいと考える学生、また食や食文化に興味を持つ学生等に対して、人材育成の為に奨学金給付事業を行っています。

奨学生には、奨学金を利用して「食」、「観光」、「医療・福祉」等々ホスピタリティに関する豊かな経験を積み、また自己研鑽を進め、ホスピタリティ産業への理解を深めてほしいと願っています。

東日本大震災で被災されるなどにより、進学が困難な状況にある学生を対象とする平成26年度の特別奨学生を下記の要領で募集します。ご応募をお待ちしています。

記

1. 応募資格

- 東日本大震災の影響等により、進学に困難をきたしている者
- 高等学校に在学中の平成26年3月卒業見込みの者で、26年4月より大学・短期大学に進学する者。
- 外食産業・ホテル産業などのホスピタリティ産業に興味がある者、あるいは食や食文化・ホスピタリティに興味のある者。(進学先の学部・学科不問)
- 学業、人物ともに優れている者。
- 面接、説明会への出席を含め、当財団の定める事項を誠実に遵守できる者。

- *奨学金受給条件： ①給付期間を通して大学・短期大学に学籍があること。
②原則として日本国内で通学していること。
③卒業予定高校(または教育委員会等)による被災状況を記載した推薦状を得られること。
④保護者の同意を得られること。

*応募資格についてのご質問は、お気軽にお問い合わせ下さい。出来るだけ柔軟に対応します。

2. 奨学金給付額及び給付期間

月額20,000円を平成26年4月より平成27年3月までの12ヶ月間給付する。

この奨学金は給付するもので返還を要さないが、給付にあたっては年4回程度レポート提出等の義務を課する。義務を履行しない者は、年度の途中であっても、給付を中止することがある。

3. 募集人員

5名程度(大学進学予定者枠の総数で)

4. 応募期限

平成26年3月15日(土)までに、下記(8)住所宛に郵送(必着)。

5. 提出書類

- (1) 奨学金給付申請書 所定の用紙(A3)に写真を貼付したもの。
- (2) 卒業(予定)証明書
- (3) 成績証明書
- (4) 入学証明書(入学許可書)

提出期限に間に合わない場合は、入学が確定次第速やかに提出のこと。(面接・説明会時に提出することも可) 入学証明書が提出されない場合は、奨学金は給付しません。

(5) 推薦状

卒業予定高等学校(又は教育委員会等)の推薦状を要する。

本人が記載した申請書の内容を確認の上、推薦する理由と被災の状況を記載し、責任者が捺印した推薦状であること。書式自由。申請者の被災の状況は推薦状を以って判断し、罹災証明書等は不要とします。「被災」には、直接的な被害だけでなく、東日本大震災の影響によって困窮している場合も含まれます。

*推薦状についてご不明の点は、お気軽に下記までお問い合わせ下さい。

*提出された書類は返却しません。個人情報奨学生採用選考のために使用し、他の用途には使用しません。

6. 選考方法および日程

書類審査及び面接の上、決定します。

- (1) 面接日通知 平成26年 3月中旬を予定
- (2) 面接・説明会 平成26年 3月下旬の、平日を予定
- (3) 採用決定 平成26年 4月上旬を予定

*上記の日程は確定次第、いずれも本人宛に文書で通知します。

*面接会場は仙台市内を予定しています。会場までの交通費を支給します。

7. 選考基準

- (1) 申請書の内容、面接時の情報、成績をもとに、資格を検討します。
- (2) 応募者が多数の場合は、書類による一次審査を行います。
- (3) 適格者多数の場合は、適格度の高い者から採用します。

8. 問い合わせ、申請用紙交付請求、応募書類提出先

〒812-0893 福岡市博多区那珂3丁目28-5 ロイヤルHD(株)内
公益財団法人 江頭ホスピタリティ事業振興財団
事務局 奨学金係 ☎:092-471-2466 ✉:e-zaidan@h4.dion.ne.jp



高 号 外
平成25年12月1日
各高等学校長 殿
宮城県教育庁高校教育課長
(公印省略)

本書のとおり写しを送付しますので、内容について承知願います。

担当 調整班
電話 022-211-3716